

令和元年度 第1回食品加工技術高度化研修会のご案内

産業科学技術センターでは食品表示法に基づく「食品表示」をテーマとした研修会を開催します。

食品表示法は2015年に施行された、従来の「食品衛生法」「JAS法」「健康増進法」を一元化し、よりわかりやすい食品表示制度とするための法律です。新法に基づく表示制度への移行猶予期間は2020年(令和2年)3月31日までで終了するため、この日までに新ルールに沿った表示を実施することが義務づけられています。

現在、表示あるいは準備している内容が新ルールに適合しているかの確認にお役立てください。

参加ご希望の方は、参加申込書にご記入の上、FAXで返送してください。

- 主催 大分県産業科学技術センター(食品産業担当)
- 共催 おおいた食品産業企業会
- 開催日時 令和元年7月23日(火) 13:30 ~ 16:30
- 開催場所 大分県産業科学技術センター 2階 第1研修室
大分市高江西1-4361-10 TEL 097-596-7100

5 内容

受付 13:00 ~

開会 13:30

講演 13:40

演題:「その表示、大丈夫ですか？」

~食品表示法の経過措置期間はあとわずかです~」

講師: フーズテクニカルサービス 副代表 弘蔵周子 氏

自社製品の表示が適正かどうかの確認を希望される方がいらっしゃれば、講演の後半に個別相談会を設けたいと考えています。

希望される場合は、この申込書の一番最後に、表示確認希望に をつけ、当日、商品または表示内容をお持ちください。持ち込み商品の数は1社2点までとさせていただきます。

希望者が多い場合は、別途、相談日を設けさせていただきたいと思いますのでご了承ください。

紹介 演題:「大分県知財総合支援窓口について」

講師: 一般社団法人大分県発明協会 岡部敬三 氏

閉会 16:30

- 6 参集範囲 県内食品企業、農産加工製造・販売者、関係機関等 定員50名
- 7 参加費 無料
- 8 申込期限 令和元年7月16日(火) 必着

令和元年度 第1回食品加工技術高度化研修会参加申込書

申込先: FAX 097-596-7110 産業科学技術センター食品産業担当行き

事業所名:	TEL:	
住所:	FAX:	
参加者氏名	部署名	役職

表示の確認を希望する()、持ち込み予定商品数() 1社2点まで

大分県産業化学技術センターへのアクセス



所在地

〒870-1117

大分県大分市高江西1丁目4361-10

TEL:097-596-7100、FAX:097-596-7110

JRのご利用(JR大分駅からのアクセス)

- ・JR豊肥本線 大分駅～大分大学前駅 下車
(所要時間13分)
- ・大分大学前駅～センター
徒歩: 所要時間22分 およそ1.6km
バス: 大学宿舎前乗車～産業科学技術センター
下車(所要時間 5分)
行先系統番号(F40番台・G40番台・H40番台:大南団地行き)

タクシーご利用

- ・大分駅から ...20分～(9km)
- ・敷戸駅から ...5分～(2.5km)

お車でご来場の方へ



駐車場 が満車の場合は、駐車場 をご利用ください。